

食料品への消費税に係わる陳情書

平成25年11月28日

(要望先)

殿

(要請者)

生鮮食品団体協議会

会長 池本 周三

全国青果卸売協同組合連合会

会長 宮本 浩章

全国水産物卸組合連合会

会長 池本 周三

全国食肉事業協同組合連合会

会長 河原 光雄

一般社団法人日本食鳥協会

会長 芳賀 仁

全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会

会長 井元 弘

食料品への消費税に係わる陳情書

1. 陳情趣旨

今回、政府の方針として、平成 26 年 4 月より、消費税を現行の 5 % から 8 % へ引き上げる発表がなされました。

社会保障費が増加し続ける状況のなかで、国の財政の健全化のために、私どもは国民の 1 人として、適正な消費増税はやむを得ないと思慮し、事業者として、また個人としても、納税の義務を果たす所存でおります。

しかし、食料品は、国民の毎日の食生活を担っており、消費税引き上げは、特に低所得者への食生活に大きく影響することが予想されます。

私ども生鮮食料品の流通事業者は、長引く不況のなか、需要の減退と価格の低迷により、苦しい経営を強いられてきました。

現政権の誕生により幾ばくかの光明を感じられる昨今ではありますが、今回の措置により、生活者は先ず食料品の切り詰めを行うことが予想され、食品販売業者は、なお一層の厳しい経営を余儀なくされる状況であります。

私ども生鮮食品団体協議会は、国民の健康に直結した食生活を守り、生産農家や食品流通事業者の経営の安定に寄与することの他、低所得者への負担軽減につながる食料品の軽減税率の導入を要望します。

また、現行の内税（総額表示方式）表示のままで行くと、消費税 5 % 導入の時と同様に、値頃感を重視した量販店チェーン、食品スーパーへの納品には、消費税引き上げ分を価格転嫁出来ない恐れがあり、また私どもの卸事業者や小売店では、増税のたびに、プライスカードの書き換え、レジのソフト開発などが必要とされ、その費用負担も大きなものとなります。

価格表示の特例措置により、平成 29 年 4 月まで外税表示も許される事になり、このことは、評価するものでありますが、恒久的に外税表示にすることにより、国民の納税意識の高揚とともに、食品流通業者の負担軽減に繋がる外税表示の恒久的措置を強く要望するものであります。

2. 陳情項目

(1)食料品への消費税には軽減を図ること（軽減税率の導入）を要望する。

(2)全ての取引における消費税額表示は、恒久的に外税方式に一本化することを要望する。